

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成30年2月14日

【四半期会計期間】 第92期第3四半期(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

【会社名】 浜井産業株式会社

【英訳名】 HAMAI CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 武藤公明

【本店の所在の場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【最寄りの連絡場所】 東京都品川区西五反田五丁目5番15号

【電話番号】 03-3491-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理担当兼経理部長 山畑喜義

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第91期 第3四半期 連結累計期間	第92期 第3四半期 連結累計期間	第91期
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日
売上高 (千円)	2,440,632	3,591,785	3,604,725
経常利益又は経常損失() (千円)	275,489	125,251	444,659
親会社株主に帰属する 四半期純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() (千円)	589,155	100,119	732,696
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	571,938	198,911	688,242
純資産額 (千円)	687,649	770,065	571,294
総資産額 (千円)	6,334,572	6,959,870	6,282,493
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期(当期)純損失 金額() (円)	17.11	2.91	21.28
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)			
自己資本比率 (%)	10.7	10.9	9.0

回次	第91期 第3四半期 連結会計期間	第92期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 又は四半期純損失金額() (円)	11.59	0.16

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

当社グループは、前連結会計年度まで、2期連続の営業損失となりましたが、第2四半期連結累計期間の黒字転換に引き続き、当第3四半期連結累計期間におきましても、一部製品の出荷・売上計上が第4四半期にずれ込む影響があったものの、147,979千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、業績回復のきざしは見えるものの本格的な業績の回復には至っていないことから、未だ継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

当該状況を解消するために、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、種々の対応策を継続して実施中であります。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、企業収益の回復や雇用・所得環境の改善が続き、緩やかな回復基調が継続いたしました。

一方、米国の政治情勢及びわが国の地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響等により、先行き不透明な状況が続いております。

このような経営環境の下、当社グループは、従来から取組中の販路拡大や売価の見直し等の販売力の強化、ならびに原価低減諸施策の推進による生産性の向上に一層注力してまいりました。

その結果、当第3四半期連結累計期間におきましては、一部製品の出荷・売上計上が第4四半期にずれ込んだものの、売上高は3,591百万円(前年同四半期比47.2%増)、営業利益は147百万円(前年同四半期は営業損失257百万円)、経常利益は125百万円(前年同四半期は経常損失275百万円)、親会社株主に帰属する四半期純利益は100百万円(前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失589百万円)となりました。

なお、セグメント別では、当社グループは、1工場で作機機械の製造を行い、販売するという単一事業を展開しております。

そこで、セグメント別の「作機機械事業」としては、上記のとおりですが、以下「機種別」に市場動向、販売状況等を補足させていただきます。

ラップ盤

デジタル家電向の設備投資は、国内外の半導体シリコンウエーハ加工用及び光学関連部品加工用の需要が堅調に推移しており、大型サイズの12インチ半導体シリコンウエーハ加工用につきましてもこれから本格化する見込みです。また、新素材のSiC・窒化アルミ材等の部品加工用につきましても、国内外からの引き合いが増えております。

加えて、自動車関連等の金属加工用ファインラインディンギングマシンの販売も寄与し、売上高は1,503百万円(前年同四半期比149.7%増)となりました。

ホブ盤、フライス盤

ホブ盤では、国内外の釣具関連の部品加工用や、中国のロボット向減速機ならびに自動車部品加工用の販売が堅調に推移しましたが、一部の製品の出荷・売上計上が第4四半期にずれ込みました。フライス盤では、東アジア圏での販売が伸び悩み、売上高は951百万円(前年同四半期比3.5%減)となりました。

部品、歯車

ハードディスク基板加工用の消耗部品販売は伸び悩みましたが、光学ガラス及び半導体加工用の消耗部品販売が堅調に推移し、売上高は1,136百万円(前年同四半期比33.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産の残高は3,945百万円で、前連結会計年度末に比べ632百万円増加しております。現金及び預金の増加552百万円が主な要因であります。

(固定資産)

当第3四半期連結会計期間末における固定資産の残高は3,014百万円で、前連結会計年度末に比べ45百万円増加しております。主な増加要因は、投資その他の資産の増加133百万円であり、主な減少要因は、有形固定資産の減少88百万円であります。

(流動負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債の残高は5,479百万円で、前連結会計年度末に比べ569百万円増加しております。支払手形及び買掛金の仕入債務の増加555百万円が主な要因であります。

(固定負債)

当第3四半期連結会計期間末における固定負債の残高は710百万円で、前連結会計年度末に比べ90百万円減少しております。長期借入金の減少101百万円が主な要因であります。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産の残高は770百万円で、前連結会計年度末に比べ198百万円増加しております。親会社株主に帰属する四半期純利益による利益剰余金の増加100百万円、その他有価証券評価差額金の増加95百万円が主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等(会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項)は次のとおりであります。

基本方針の内容

上場会社である当社の株式は、株式市場を通じて多数の株主、投資家のみなさまによる自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模な買付等がなされた場合においても、一概に否定するものではなく、最終的には株主のみなさまの自由な意思により判断されるべきであると考えます。

しかしながら、このような大規模な買付行為や買付提案の中には、明らかに濫用目的によるものや、株主のみなさまに株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、その目的等から見て企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、対象会社の取締役会や株主のみなさまが買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないものなど、不適切なものも少なくありません。

このような大規模な買付行為や買付提案を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値のさまざまな源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

したがって、企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として不適切であると考えます。

基本方針の実現に資する取り組みの概要

1) 当社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

() 企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、創業来の歯車製造機械づくりで築いてきた精密加工技術を活かし、高精度の加工機械を電子・電機関連業界を中心としたお客様へ、ニーズに即応して提供していくことを基本方針としております。

具体的には、()ゆるぎない品質の精密機械で産業の発展に貢献する。()すべての事業活動において、環境保全に積極的に取り組む。()法令の遵守を徹底するとともに、ステークホルダーのより高い満足を得ていく。の3点を掲げ、中長期的な発展・成長を実現するとともに、社会環境や安全性に十分配慮し、より一層の企業価値向上を目指してまいりたいと考えております。

() コーポレート・ガバナンス強化による企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取り組み

当社は、株主をはじめ顧客、取引先、地域社会、従業員すべてのステークホルダーから信頼され御支持いただける企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実が経営の透明性、健全性の確保の観点から、極めて重要であると認識し、経営上の重要課題として位置づけて、積極的に取り組んでおります。

その一環として、平成28年6月開催の第90回定時株主総会において監査等委員会設置会社へ移行いたしました。

これにより、取締役会は、取締役総数7名のうち、その過半数にあたる4名の監査等委員である取締役(うち社外取締役3名)を新たに加えた構成となり、意思決定の迅速化及び監査等委員会による監査・経営監督機能のより一層の強化がはかられ、取締役会全体の実効性がより高まっております。

また、平成28年6月には、コーポレート・ガバナンス強化の一環として、東京証券取引所及び当社の独立性基準を満たす独立社外取締役3名を選任して、独立役員として届け出ております。

従来より継続しております監査等委員会と内部監査室との連携強化は、引き続き実施してまいります。

以上のような体制面の強化とともに、コーポレートガバナンス・コードの遵守を通じて、今後も中長期的な企業価値の継続的向上のため、コーポレート・ガバナンスの一層の充実をはかってまいります。

2) 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みの概要

当社は基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止する取り組みとしての「当社株式の大規模買付行為に関する対応策(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)について、平成29年6月29日開催の当社第91回定時株主総会(以下、「本株主総会」といいます。))において、株主のみなさまのご承認を得て継続しております。

本プランの対象となる当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする、またはそのような目的であると合理的に疑われる当社株券等の買付行為、もしくは結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる当社株券等の買付行為をいい、係る買付行為を行う者を「大規模買付者」といいます。

本プランにおける大規模買付時における情報提供と検討時間の確保等に関しては、次のとおり一定のルール(以下、「大規模買付ルール」といいます。)を設けており、大規模買付ルールによって、()事前に大規模買付者が当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、()必要情報の提供完了後、対価を現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は最長60日間、またはその他の大規模買付行為の場合は最長90日間を当社取締役会による評価・検討等の取締役会評価期間として設定し、取締役会評価期間、また、株主検討期間を設ける場合には取締役会評価期間と株主検討期間が経過した後に大規模買付行為を開始するというものです。

本プランにおいては、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置は講じません。

ただし、大規模買付者が大規模買付ルールを遵守しなかった場合、遵守しても当該大規模買付行為が当社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断する場合には、必要かつ相当な範囲で新株予約権の無償割当等、会社法その他の法律及び当社定款が認める検討可能な対抗措置をとることがあります。

このように対抗措置をとる場合、その判断の客観性及び合理性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、当社の業務執行を行う経営陣から独立している社外取締役(監査等委員であるものを含まず。)または社外有識者から選任された委員で構成する独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非について、取締役会評価期間内に勧告を行うものとします。

当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、独立委員会の勧告を最大限尊重するものとします。

なお、本プランの有効期限は平成32年6月に開催される当社第94回定時株主総会の終結の時までとします。

継続後の本プランの詳細につきましては、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.hamai.com>)に掲載しております。

3) 具体的取り組みに対する当社取締役の判断及びその理由

本プランは、大規模買付行為が行われる際に、株主のみなさまが判断し、あるいは取締役会が代替案を提案するために必要十分な情報や時間を確保する等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保し向上させるための取り組みであり、基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、()買収防衛策に関する指針において定める三原則を充足していること及び経済産業省に設置された企業価値研究会が平成20年6月30日に発表した報告書「近時の諸環境の変化を踏まえた買収防衛策の在り方」及び東京証券取引所が平成27年6月1日に公表した「コーポレートガバナンス・コード」の「原則1-5いわゆる買収防衛策」の内容も踏まえたものとなっていること、()当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の目的をもって継続されていること、()株主総会での承認により発効しており、株主意思を反映するものであること、()独立性の高い社外者のみから構成される独立委員会の判断を重視するものであること、()デッドハンド型買収防衛策やスローハンド型買収防衛策でないこと等の理由から、基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を損なうものでなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発活動において、発生した研究開発費はありません。

なお、当第3四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループを取り巻く事業環境は、国内経済が企業収益や雇用環境の改善に伴い緩やかな回復基調にある一方で、米国の政治情勢及びわが国の地政学的リスクの高まりなど、海外情勢の影響等による先行き不透明な状況が続いております。

そのような経営環境の下、当社グループは、ラップ盤につきましては、現在も継続して需要の旺盛な半導体シリコンウエーハ加工用を中心に、SiC、LT/LN材、GaN等の新素材加工用、自動車関連の金属加工用ファイブリングライディングマシン等に販売の重点を置き、一層の販売展開を行っております。

特に半導体シリコンウエーハ加工用は、ロボット関連、スマートフォン関連、流通システム関連、自動車部品関連等その加工品の裾野は広く、AI・IoTへの対応需要もあり、今後も旺盛な需要が見込まれます。

当社グループとしましては、これらの分野に特に注力し、新型機の開発等も行っております。

また、歯車加工用ホブ盤につきましても、世界的なEV車開発、移行の流れもあり、従来の自動車及び自動二輪車の歯車加工向、及びロボットや自動倉庫の搬送装置の減速機向等の販売強化はもちろんのこと、EV車対応の歯車加工用の製品開発も積極的に取り組んでまいります。

さらに、金属成型材料加工用のフライス盤につきましても、新製品を積極的に販売展開してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源につきましては、原則は利益の積み上げにより、利益剰余金を積み立て、自己資本の充実をはかる方針であります。機動的にマーケットより調達し、充実をはかることについても、今後、検討してまいります。

また、資金の流動性の確保につきましては、取引金融機関より十分な資金枠の設定をいただいております。手元流動性も十分に確保できております。

(7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループは、以下4つの課題につき、引き続き積極的に取り組み、中長期的に安定した経営基盤、収益基盤の構築を強力に推進してまいります。

当該4つの課題は、海外市場での販売体制及びテクニカルサービス体制の拡充、製品ラインアップの拡充、戦略分野への積極的な人材投入と人材育成、環境ISO活動の強化とCSR活動の充実です。

では、海外営業部員の拡充は引き続き取組中であり、リスクに十分配慮した中国市場の開拓、東南アジア地区の販売・テクニカルサービス網の拡充のための有力代理店網の構築は、継続して推進してまいります。

では、自動車部品加工用の新型モジュール型ホブ盤、自動化装置付金属加工用ファインラインディンギングマシン等の新製品の開発と販売に特に注力しており、自動化装置付金属加工用ファインラインディンギングマシンについては、実際に販売実績も上がっております。

また、今後の新製品開発としては、半導体シリコンウエーハ加工用新型ラップ盤、AI・IoT対応を視野に入れた新型ホブ盤の開発も鋭意推進中であります。

では、技術部門、海外営業部門の強化に継続して取組中であります。

では、環境有害物質の排出削減及び廃棄物のリサイクル強化に積極的に取り組んでおり、さらに取り組み強化をはかってまいります。

以上の取り組みを通じて、企業価値向上に一層努力してまいります。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、前連結会計年度まで、2期連続の営業損失となりましたが、第2四半期連結累計期間の黒字転換に引き続き、当第3四半期連結累計期間におきましても、一部製品の出荷・売上計上が第4四半期にずれ込む影響があったものの、147,979千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、業績回復のきざしは見えるものの本格的な業績の回復には至っていないことから、未だ継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

この現状を踏まえ、主要取引行と協議の上、新たに策定した行動計画を実施中であり、安定した利益を計上できる体制への移行をはかってまいります。当該行動計画に則った以下の対応策をさらに加速して実施してまいります。

(1) 営業力強化に伴う採算の改善と新規顧客獲得による売上の増加

売価見直しに伴う適正価格の確保

全受注製品について、売価の見直しを実施し、適正価格の確保に注力中であります。

新規顧客獲得の強化と既存顧客の掘り起しの徹底、アフターフォローの強化

従来の東京、東日本、大阪、海外の4営業部門を横断する機種別拡販チームを組成し、顧客ニーズにきめ細かく対応する体制をとり、国内外の新規顧客の獲得、新規マーケットの開拓、既存顧客の掘り起しを推進し、特に海外の新規先開拓に力を入れて展開中であります。

その結果、国内外の半導体シリコンウエーハ加工用ラップ盤の顧客を中心に着実に成果は上がってきております。

また、アフターフォローの強化により、部品販売等の拡大についても実績が上がってきております。

(2) 生産部門の原価低減諸施策の徹底を中心としたコスト削減と生産効率のアップ

外注加工費・部材購入価格の見直しによる原価低減

外注加工先と協同しての原価低減に向けた取り組みを推進し、個々の機種ごとの採算性の改善に、引き続き努力中であります。

購入部品につきましても、購買先の拡大や価格交渉の徹底により、部材購入価格の見直しも常時継続して実施中であります。

設計の見直しによる原価低減

機種別に原価低減目標を掲げ、製造部品点数の削減や使用部品の共通化等により、着実に原価低減をはかっております。

二次原価の削減

既納機械に対する製品保証期間に係るメンテナンス費用等の二次原価を削減するため、機械出荷前製品検査の強化を継続して実施中であります。

適正在庫水準までの在庫の削減による在庫の早期資金化

引き続き適正在庫水準までの削減に鋭意取り組んでおり、着実に在庫負担の軽減、キャッシュ・フローの充実ははかれてきております。

(3) 総経費の削減

適正人員へのスリム化の一環として、第2四半期連結会計期間において、10名の「希望退職者募集」を実施し、7名の応募がありました。これにより、前連結会計年度の「早期退職優遇制度」や契約社員の契約内容の見直しと併せ、一定の固定費削減ははかれ、利益を安定的に生み出すための体制面の構築はできたものといえます。

今後は、若手の登用や多能化を通じての組織の活性化、人材への投資強化、人材育成等による技能・技術の伝承等に一層注力してまいります。

また、費用対効果を検証しつつ、展示会への出展絞り込み、工場の製造経費のうちの電力料等の削減につきましても継続して取り組んでおります。

以上のようなコスト構造改革に加え、固定資産の売却による有利子負債の圧縮等も引き続き検討してまいります。

(4) モニタリング体制の励行

毎月、工場において実施しているP D C A会議により、各部門の上記諸施策の実施状況、改善点等をチェックし、行動計画に還元し、P D C Aサイクルを回しております。

以上のような業績の改善についての対応策を継続して推進してまいります。

資金面につきましては、平成27年9月に期間1年、総額30億円のシンジケート・ローンを取引金融機関と締結しておりますが、平成28年3月期に経常損益が赤字となったこと、及び平成28年3月期の末日における純資産の部の金額が平成27年3月期の純資産の部の70%未満になったことから、当該ローンのコベナント条項に抵触いたしました。

本シンジケート・ローンは、平成28年9月に契約上の期限が到来しましたが、上記諸施策の効果、特に「早期退職優遇制度」の実施状況、及び平成28年10月以降の受注状況等を見極めるための期間として、全参加行のご了解の下、29億円(利用残高)につき、期間3ヶ月で契約を延長いたしました。しかし、平成28年12月までの実績の進捗が計画比で遅れていること、及びコスト構造改革が途上であることから、全参加行のご了解の下、その見極め期間を6ヶ月延長し、平成29年6月での再組成を目指してまいりましたが、コスト構造改革が未だ途上であること、また、第2四半期連結累計期間での業績及びその後の業績見通しを見極める必要があることから、全参加行のご了解の下、28.2億円(利用残高)につき、再度6ヶ月延長の契約を締結いたしました。なお、6ヶ月毎の契約延長の都度、取引金融機関との間で借入金元本の返済に関する条件変更契約についても改めて締結しております。

本シンジケート・ローン契約の更新につきまして、平成29年12月での再組成を目指してまいりましたが、コスト構造改革が未だ途上であること、また、黒字転換後の当第3四半期連結累計期間の業績、及び第4四半期以降の業績見通しを見極める必要があることから、全参加行のご了解の下、28.2億円(利用残高)につき、更に6ヶ月延長の契約を締結しております。また、取引金融機関との間で借入金元本の返済に関する条件変更契約も改めて締結いたしました。

当社グループの業績の改善は、経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があること、また、継続的な資金支援について、主要取引行と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	34,624,000	34,624,000	株式会社 東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は1,000 株であります。
計	34,624,000	34,624,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年12月31日		34,624,000		2,213,186		163,000

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 199,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,222,000	34,222	
単元未満株式	普通株式 203,000		
発行済株式総数	34,624,000		
総株主の議決権		34,222	

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権2個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 浜井産業株式会社	東京都品川区西五反田 五丁目5番15号	199,000		199,000	0.5
計		199,000		199,000	0.5

(注) 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株(議決権2個)あります。
 なお、当該株式は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」欄に含めております。

2 【役員 の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、八重洲監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	588,108	1,141,020
受取手形及び売掛金	1,031,239	1,135,359
商品及び製品	76,171	34,305
仕掛品	1,472,665	1,455,175
原材料	16,200	106,636
その他	128,886	72,894
流動資産合計	3,313,272	3,945,391
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	624,166	589,829
土地	1,408,018	1,408,018
その他(純額)	460,730	406,912
有形固定資産合計	2,492,915	2,404,759
投資その他の資産		
投資有価証券	288,337	423,124
その他	202,926	201,552
貸倒引当金	14,958	14,958
投資その他の資産合計	476,305	609,719
固定資産合計	2,969,221	3,014,479
資産合計	6,282,493	6,959,870
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,033,183	1,588,317
短期借入金	386,000	346,264
1年内返済予定の長期借入金	3,233,159	3,243,396
未払法人税等	11,651	19,423
製品保証引当金	55,608	63,926
その他	190,613	218,155
流動負債合計	4,910,217	5,479,482
固定負債		
長期借入金	363,258	261,756
退職給付に係る負債	345,213	313,968
資産除去債務	32,202	32,563
その他	60,308	102,034
固定負債合計	800,982	710,323
負債合計	5,711,199	6,189,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,213,186	2,213,186
資本剰余金	163,000	163,000
利益剰余金	1,927,811	1,827,692
自己株式	29,537	29,678
株主資本合計	418,837	518,815
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	138,083	233,211
為替換算調整勘定	6,081	6,858
その他の包括利益累計額合計	144,164	240,069
非支配株主持分	8,291	11,179
純資産合計	571,294	770,065
負債純資産合計	6,282,493	6,959,870

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

	(単位：千円)	
	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
売上高	2,440,632	3,591,785
売上原価	2,132,637	2,892,179
売上総利益	307,995	699,605
販売費及び一般管理費		
販売手数料	22,740	42,484
荷造運搬費	50,024	57,076
役員報酬	59,862	51,300
従業員給料	119,082	109,599
従業員賞与	4,181	10,650
退職給付費用	11,393	4,017
その他	298,493	276,498
販売費及び一般管理費合計	565,779	551,625
営業利益又は営業損失()	257,783	147,979
営業外収益		
受取利息	83	280
受取配当金	5,307	6,541
為替差益	4,527	331
受取手数料		9,885
不動産賃貸料	3,130	1,733
保険解約返戻金	15,162	8,327
その他	5,048	3,121
営業外収益合計	33,261	30,220
営業外費用		
支払利息	36,690	34,604
支払手数料	10,650	14,100
その他	3,626	4,242
営業外費用合計	50,967	52,948
経常利益又は経常損失()	275,489	125,251
特別利益		
固定資産売却益	3,281	1,299
投資有価証券売却益		7,976
受取保険金	947	
特別利益合計	4,228	9,275
特別損失		
固定資産除却損	36	7
減損損失	1 246,440	
特別退職金	2 26,739	2 11,308
違約金	40,636	7,779
特別損失合計	313,852	19,096
税金等調整前四半期純利益又は 税金等調整前四半期純損失()	585,113	115,431
法人税、住民税及び事業税	4,571	13,183
法人税等調整額	145	564
法人税等合計	4,716	12,618
四半期純利益又は四半期純損失()	589,830	102,812
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	674	2,693
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()	589,155	100,119

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	589,830	102,812
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	26,816	95,128
繰延ヘッジ損益	914	
為替換算調整勘定	8,009	971
その他の包括利益合計	17,892	96,099
四半期包括利益	571,938	198,911
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	569,661	196,024
非支配株主に係る四半期包括利益	2,276	2,887

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社グループは、前連結会計年度まで、2期連続の営業損失となりましたが、第2四半期連結累計期間の黒字転換に引き続き、当第3四半期連結累計期間におきましても、一部製品の出荷・売上計上が第4四半期にずれ込む影響があったものの、147,979千円の営業利益を計上することができました。

しかしながら、業績回復のきざしは見えるものの本格的な業績の回復には至っていないことから、未だ継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しているものと認識しております。

この現状を踏まえ、主要取引行と協議の上、新たに策定した行動計画を実施中であり、安定した利益を計上できる体制への移行をはかってまいります。当該行動計画に則った以下の対応策をさらに加速して実施してまいります。

1 営業力強化に伴う採算の改善と新規顧客獲得による売上の増加

(1) 売価見直しに伴う適正価格の確保

全受注製品について、売価の見直しを実施し、適正価格の確保に注力中であります。

(2) 新規顧客獲得の強化と既存顧客の掘り起しの徹底、アフターフォローの強化

従来の東京、東日本、大阪、海外の4営業部門を横断する機種別拡販チームを組成し、顧客ニーズにきめ細かく対応する体制をとり、国内外の新規顧客の獲得、新規マーケットの開拓、既存顧客の掘り起しを推進し、特に海外の新規先開拓に力を入れて展開中であります。

その結果、国内外の半導体シリコンウエーハ加工用ラップ盤の顧客を中心に着実に成果は上がってきております。

また、アフターフォローの強化により、部品販売等の拡大についても実績が上がってきております。

2 生産部門の原価低減諸施策の徹底を中心としたコスト削減と生産効率のアップ

(1) 外注加工費・部材購入価格の見直しによる原価低減

外注加工先と協同しての原価低減に向けた取り組みを推進し、個々の機種ごとの採算性の改善に、引き続き努力中であります。

購入部品につきましても、購買先の拡大や価格交渉の徹底により、部材購入価格の見直しも常時継続して実施中であります。

(2) 設計の見直しによる原価低減

機種別に原価低減目標を掲げ、製造部品点数の削減や使用部品の共通化等により、着実に原価低減をはかっております。

(3) 二次原価の削減

既納機械に対する製品保証期間に係るメンテナンス費用等の二次原価を削減するため、機械出荷前製品検査の強化を継続して実施中であります。

(4) 適正在庫水準までの在庫の削減による在庫の早期資金化

引き続き適正在庫水準までの削減に鋭意取り組んでおり、着実に在庫負担の軽減、キャッシュ・フローの充実がはかれてきております。

3 総経費の削減

適正人員へのスリム化の一環として、第2四半期連結会計期間において、10名の「希望退職者募集」を実施し、7名の応募がありました。これにより、前連結会計年度の「早期退職優遇制度」や契約社員の契約内容の見直しと併せ、一定の固定費削減ははかれ、利益を安定的に生み出すための体制面の構築はできたものといえます。

今後は、若手の登用や多能化を通じての組織の活性化、人材への投資強化、人材育成等による技能・技術の伝承等に一層注力してまいります。

また、費用対効果を検証しつつ、展示会への出展絞り込み、工場の製造経費のうちの電力料等の削減につきましても継続して取り組んでおります。

以上のようなコスト構造改革に加え、固定資産の売却による有利子負債の圧縮等も引き続き検討してまいります。

4 モニタリング体制の励行

毎月、工場において実施しているP D C A会議により、各部門の上記諸施策の実施状況、改善点等をチェックし、行動計画に還元し、P D C Aサイクルを回しております。

以上のような業績の改善についての対応策を継続して推進してまいります。

資金面につきましては、平成27年9月に期間1年、総額30億円のシンジケート・ローンを取引金融機関と締結しておりますが、平成28年3月期に経常損益が赤字となったこと、及び平成28年3月期の末日における純資産の部の金額が平成27年3月期の純資産の部の70%未満になったことから、当該ローンのコベナンツ条項に抵触いたしました。

本シンジケート・ローンは、平成28年9月に契約上の期限が到来しましたが、上記諸施策の効果、特に「早期退職優遇制度」の実施状況、及び平成28年10月以降の受注状況等を見極めるための期間として、全参加行のご了解の下、29億円(利用残高)につき、期間3ヶ月で契約を延長いたしました。しかし、平成28年12月までの実績の進捗が計画比で遅れていること、及びコスト構造改革が途上であることから、全参加行のご了解の下、その見極め期間を6ヶ月延長し、平成29年6月での再組成を目指してまいりましたが、コスト構造改革が未だ途上であること、また、第2四半期連結累計期間での業績及びその後の業績見通しを見極める必要があることから、全参加行のご了解の下、28.2億円(利用残高)につき、再度6ヶ月延長の契約を締結いたしました。なお、6ヶ月毎の契約延長の都度、取引金融機関との間で借入金元本の返済に関する条件変更契約についても改めて締結しております。

本シンジケート・ローン契約の更新につきまして、平成29年12月での再組成を目指してまいりましたが、コスト構造改革が未だ途上であること、また、黒字転換後の当第3四半期連結累計期間の業績、及び第4四半期以降の業績見通しを見極める必要があることから、全参加行のご了解の下、28.2億円(利用残高)につき、更に6ヶ月延長の契約を締結しております。また、取引金融機関との間で借入金元本の返済に関する条件変更契約も改めて締結いたしました。

当社グループの業績の改善は、経済環境等の影響を受け、計画通りに進捗しない可能性があること、また、継続的な資金支援について、主要取引行と交渉中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が存在するものと認識しております。

なお、四半期連結財務諸表は、継続企業を前提として作成されており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(追加情報)

当第3四半期連結累計期間
(自平成29年4月1日至平成29年12月31日)

(財務制限条項)

借入金のうち、1年内返済予定の長期借入金2,900,000千円(平成28年3月期末残高)について財務制限条項がついており、当該条項は以下のとおりであります。

- 1 平成28年3月期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成27年3月期の末日における連結の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。
- 2 平成28年3月期の末日における個別の貸借対照表上の純資産の部の金額を平成27年3月期の末日における個別の貸借対照表上の純資産の部の金額の70%以上を維持すること。
- 3 平成28年3月期における連結の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。
- 4 平成28年3月期における個別の損益計算書に示される経常損益が損失とならないようにすること。

本シンジケート・ローンには、平成28年9月に契約上の期限が到来しましたが、上記諸施策の効果、特に「早期退職優遇制度」の実施状況、及び平成28年10月以降の受注状況等を見極めるための期間として、全参加行のご了解の下、2,900,000千円(利用残高)につき、期間3ヶ月で契約を延長いたしました。しかし、平成28年12月までの実績の進捗が計画比で遅れていること、及びコスト構造改革が途上であることから、全参加行のご了解の下、その見極め期間を6ヶ月延長し、平成29年6月での再組成を目指してまいりましたが、コスト構造改革が未だ途上であること、また、第2四半期連結累計期間での業績及びその後の業績見通しを見極める必要があることから、全参加行のご了解の下、2,826,141千円(利用残高)につき、再度6ヶ月延長の契約を締結いたしました。なお、6ヶ月毎の契約延長の都度、取引金融機関との間で借入金元本の返済に関する条件変更契約についても改めて締結しております。

本シンジケート・ローン契約の更新につきまして、平成29年12月での再組成を目指してまいりましたが、コスト構造改革が未だ途上であること、また、黒字転換後の当第3四半期連結累計期間の業績、及び第4四半期以降の業績見通しを見極める必要があることから、全参加行のご了解の下、2,826,141千円(利用残高)につき、更に6ヶ月延長の契約を締結しております。また、取引金融機関との間で借入金元本の返済に関する条件変更契約も改めて締結いたしました。

(四半期連結貸借対照表関係)

- 1 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。
 なお、当第3四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が、四半期連結会計期間末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
受取手形		3,111千円
支払手形		3,085千円

(四半期連結損益計算書関係)

- 1 減損損失
 前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)
 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
足利工場(栃木県足利市)	生産設備	土地	10,838千円
		建物及び構築物、その他	1,622千円
本社(東京都品川区)	本社機能、営業設備	建物及び構築物、その他	2,978千円
大阪支店(大阪府東大阪市)	営業設備	その他	272千円
福利施設(東京都品川区)	寮施設設備	建物及び構築物	103千円
事業用資産 計			15,814千円
足利工場(栃木県足利市)	生産設備	土地	221,250千円
		建物及び構築物	9,375千円
その他 計			230,625千円
合計			246,440千円

当社グループは、単一事業であることから、事業用資産については、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として当社及び連結子会社の各社それぞれを1つの単位によりグルーピングを行っております。

ただし、将来の使用が見込まれていない資産や処分・廃止の意思決定をした資産については、個別にグルーピングを行っております。

事業用資産については、経営環境が著しく悪化したことにより、投資額の将来の回収が見込めなくなったため、また、一部の資産については、事業計画の変更により、将来の処分が見込まれており、投資額の将来の回収が見込めなくなったため、それぞれの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主に不動産鑑定評価額を正味売却価額としております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

該当事項はありません。

2 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

早期退職者の割増退職金等であります。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

希望退職者の割増退職金等であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)
減価償却費	106,303千円	96,860千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日 後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 平成29年4月1日 至 平成29年12月31日)

- 1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 2 報告セグメントごとの資産に関する情報
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 3 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)
当社グループは、単一セグメントのため、記載を省略しております。
- 4 報告セグメントの変更等に関する事項
該当事項はありません。
- 5 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引の四半期連結会計期間末の契約額等は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成28年4月1日 至平成28年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成29年4月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	17円11銭	2円91銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は 親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	589,155	100,119
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	589,155	100,119
普通株式の期中平均株式数(株)	34,428,228	34,424,304

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(投資有価証券の売却)

当社は、資産の効率化及び財務体質の向上をはかるため、保有する投資有価証券(1銘柄)を平成29年12月19日から平成30年1月31日にかけて売却いたしました。

これに伴い、平成30年3月期連結会計年度において投資有価証券売却益36百万円を特別利益に計上いたします。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

浜井産業株式会社
取締役会 御中

八重洲監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	齋	藤	勉
代表社員 業務執行社員	公認会計士	三	井	智 宇
業務執行社員	公認会計士	渡	邊	考 志

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている浜井産業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成29年10月1日から平成29年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成29年4月1日から平成29年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、浜井産業株式会社及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

継続企業の前提に関する事項に記載されているとおり、会社は、前連結会計年度まで、2期連続の営業損失を計上したものの、当第3四半期連結累計期間においては147,979千円の営業利益を計上することができた。しかし、本格的な業績の回復には至っていないことから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の平成29年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査法人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査法人は、当該四半期連結財務諸表に対して平成29年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して平成29年6月29日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。